

6月19日に7人が一般質問をしました。

一般質問とは…議員が村長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来に対する方針など、諸問題について報告や説明を求めたり、質問することをいいます。

一般質問項目一覧表

- ①上田光彦議員…………… 3ページ
 - 1. 渚コミュニティセンターを津波から一時避難できる施設に
 - 2. 飛島学園の安全対策は
- ②加藤光彦議員…………… 4ページ
 - 1. 日光川堤防の改修工事を県に要望すべきではないか
 - 2. 保育行政の変化を問う
- ③鈴木康祐議員…………… 5ページ
 - 1. 海南病院支援タクシーの午後1時半の増便を
 - 2. 軽自動車税納税証明書の有効期限の延長を
- ④井田晴己議員…………… 6ページ
 - 1. 災害に対する今年度の実施策は！
 - 2. 子育て支援対策は！
 - 3. 病児保育・病後児保育の実施を！
- ⑤橋本涉議員…………… 8ページ
 - 1. 保育料を無料化せよ
 - 2. 温泉の使用料を小学校に入るまで無料にせよ
- ⑥渡邊一弘議員…………… 8ページ
 - 1. 通学時の安全対策を求める
 - 2. 通学路の整備と歩道設置を
- ⑦小川政徳議員…………… 9ページ
 - 1. 今年も想定外の豪雨、対策は？
 - 2. 服岡ごみ投棄場の運用状況は

ズバリ!!
村政を問う

一般質問

皆さんの傍聴をお待ちしています

議会の詳しい内容は、図書館に備えてある会議録をご覧くださいか、
飛島村公式ホームページをご覧ください。

<http://www.vill.tobishima.aichi.jp>

熱中症対策は。

問

○村長

夏季は気温が26度を目安に教室に冷房を入れていきます。

水分補給は常に行っており、また部活動の熱中症対策として、ガイドラインを定め、熱さ指数31度を超えるような場合は、激しい運動は控えたり、場合によっては部活動を中止したりすることによって安全の確保を図っています。

答

○村長

4月に字別の集会を開催し、危険箇所がないか等の確認を行い、マナーを含めた安全な乗り方を指導しています。

自転車は事故になつた場合、被害者にも加害者にもなり得るので、安全指導を徹底していただきたい。

問

○教育課長

自転車のマナーやルールについては、学校でも定期的に指導をしています。安全対策にききたい。

答

○村長

今後、地域の方のご指導も賜りながら、児童生徒の安全対策を行っていききたいと考えています。

問

自転車通学の安全指導は。

答

○村長

何かの事故等が起きるとどうして

も村や学園がその責任を問われます。安全対策には万全を尽くしていただきたい。

問

○村長

今後、地域の方のご指導も賜りながら、児童生徒の安全対策を行っていききたいと考えています。

答

○教育課長

今後、地域の方のご指導も賜りながら、児童生徒の安全対策を行っていききたいと考えています。

Q 日光川堤防の改修工事を 県に要望すべきではないか

A 維持管理の要望を継続して行う



加藤光彦 議員

問

ここ数年、地球温暖化の影響による

と思われるスーパー台風が発生や、ゲリラ豪雨などの水害が増える傾向にあります。

日光川は全国最大の海抜ゼロメートル地帯を流れる川であり、流域には12市町村があります。豪雨の際には、上流の市町からポンプにより強制排水された水が最終的には河口に位置する飛島村に寄り集まることになり、必然的に本村の堤防

には大きな負荷がかかり、ないでしょうか。

河口流域で暮らす飛島村の住民の災害リスクは高くなります。また、水害以外にも南海トラフ大地震による堤防の損壊や液状化に備えるためにも、日光川の河口部堤防の改修工事を管理者である愛知県に要望するべきでは

近年は想定を超える災害が増え、いつ、どんな災害が、どんな規模で発

問

飛島学園はすでにミストを導入している

と聞く。現場に確認して更に必要なら整備していただきたい。

答

○教育課長

ミストは部活動等で必要に応じて導入しています。



中学生の部活動



日光川堤防の切れ目

生するかは誰にも正確に予測できません。少しでも早く改修工事を行っていただけるよう地元自治体として継続的に最大限の努力を続けていくことが必要だと思います。

答 ○村長

河川管理者である愛知県による日光川堤防の工事は、三福地区から服岡地区にかけて堤防補強工事や河川内の河床掘削が予定されています。河口部堤防がある梅之郷地区は、「第3次あいち地震対策アクションプラン」に基づく河川堤防の耐震工事は不要とされ、改修工事を実施しない地区となっています。しかしながら、コンクリートなど河川管理施設の老朽化が見受けられることから適切な維持管理をしていただきたく愛知県に対して要望を継続的に行っていきます。

Q 保育行政の変化を問う

A 保育所・保育園の統合は取りやめる

加藤光彦 議員

問 昨年の3月議会において村長は

「保育所・保育園の統合を、3年後をめどに進めていく」と明言されました。その後、9月議会で私の一般質問に対し「検討を進める中で見えてき

た課題や諸問題を鑑みて、いま一度スケジュールを含め、再考する必要性が出てきたので、議会をはじめ住民の方々と交えて様々な議論を重ね、その際には統合のメリットや十分な説明を住民や利用者にも説明しながら進めていく」とも答弁されました。

そして今年の3月議会において渡邊議員の同様の一般質問に対し「一旦立ち止まり、村全体の保育行政のあり方について検討を重ねていく」との

答弁がありました。

国による保育無償化のスタートが10月に迫り、保育に対する関心が高まる中、本村の保育行政の方向性を明確にして、住民の理解や利用者の安心感につなげていく必要性があると思います。

これまで検討を重ねた結果、最終的にどのような結論に至ったのか、その議論の経過や理由の説明も含めて村長に答弁を求めます。

また、保育無償化スタートで本村の保育所・保育園にどのような変化や影響があるのか村当局にお尋ねします。

答 ○村長

当初より、就学前から連携を取り、保育・教育環境の充実を図る必要性を感じていることに変わりはありませんが、現況から勘案し、当面の間はこのままの状態を維持していきます。つまり、保育所・保育園の

統合については、取りやめます。

理由は、進める上で検討課題と、現状における検討課題に対し、村全体の保育行政の持続可能性を含め、様々な観点から熟考が必要となったためです。将来的に、大きな支出が必要になった場合に、改めて提案します。また、「幼児教育・保育の無償化」については、子育てしやすい村づくりを目指し、国の制度に準拠しながら、利用者の不利益にならないよう、給食費の設定等の配慮をしていきます。

Q 海南病院支援タクシートの

午後1時半の増便を

A 増便に向け法定協議会で協議していく



鈴木康祐 議員

問 海南病院の病状検査は午後2時から

の場合が多く、12時半頃のタクシーでは昼食も

ままならず、病院での診察の待ち時間も1時間以上あり、高齢の方には負担も大きい。もつ1時間遅い便を求めます。

答 ○村長

飛鳥乗合タクシーは、おかげさまで平成21年度に制度を開始してから、年々利用者が伸びているところです。

第一保育所



利用者の皆さまにとって、より利用しやすい制度とするため、これまでも、平成30年度に10時台の便を新たに設定する等、運行時間や停留所の調整を行ってきました。

新たな便の設定については、利用者数の状況を見極めた上で、飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会の中で審議を賜りたいと考えています。



飛島乗合タクシー

Q 軽自動車税納税証明書の有効期限の延長を

A 実施に向けて検討する

鈴木康祐 議員

問 飛島村が発行する継続検査用軽自動車税納税証明書は、納付日から村民に届くまで日数がかかり、手続き上の不便さがある。

他の自治体では便宜上、有効期限を延長しているが、飛島村でも同様の措置はできないのか。

答

○村長

軽自動車車検用の納税証明の有効期限は、通常の納期の場合、有効期限は5月30日までです。

軽自動車の車検を受けるためには、軽自動車税の納税証明書を添付する必要がありますが、今年6月1日に車検を受けようとする場合、前年度の納税証明書の有効期限が5月30日までですので、新年度の納税証明書の添付が必要です。

納税証明の発行は、納税確認をした上で発行し



税務課窓口

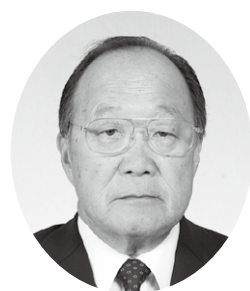
ていますが、口座振替の方は、振替結果が金融機関より村へ到達するまでの期間は納税者の通帳を見せていただき、振替されていることを確認し、納税証明を発行している状況から、納税者の方にご負担をおかけしているところとです。

納税証明書の有効期限延長について、納税者の負担軽減を視野に入れ、次年度から有効期限の延長を実施するように検討します。

Q 災害に対する

今年度の実施策は！

A 伊勢湾台風60年式典などを開催



井田晴己 議員

答

○村長

受信機の感度も悪くなっていると思われまますので、災害から生命・財産を守るためにも早期の更新をしていただけないか伺います。

問 今年度は昭和34年の伊勢湾台風の襲来から60年にあたり、村として色々な行事等を検討されていると思います。発表できる範囲で結構ですのでお示しください。

また、昨年度から更

伊勢湾台風からの復興にご尽力いただいた先人への感謝と災害への備えの大切さを後世に伝えるため、9月29日に伊勢湾台風60年式典を中央公民館で開催します。また、11月10日には大規模地震及び津波を想定した、愛知県・飛島村の合同で津波地震防災訓練を実施します。

個別受信機については将来的なデジタル対応を目指し、更新に向けた検討を進めていきます。

問 警戒レベルや津波警戒区域など住民への周知が不足していると思われる。

答

○総務課長
警戒レベルについては、広報に差し込み

させていただきましたが、今後各種防災訓練や防災の会議などで周知していきたいと考えています。



伊勢湾台風当時

Q 子育て支援対策は!

A 年間延べ6600人余りが利用



子育て支援センター

井田晴己 議員

問 子育て支援センターでの事業内容及び利用状況並びに利用人数をお示しください。

答 ○村長

昨年4月の開設から10カ月で延べ5千人に利用いただき、この1

年間で延べ6600人余りの利用がありました。

教室や事業だけでなく小さなお子さんを抱える保護者が利用、相談しやすい環境に配慮し、育児不安や悩み等に対応してきたことが受け入れられてきた成果だと感じています。

Q 病児保育・病後児保育の実施を!

A 現時点では導入の予定はない

井田晴己 議員

問 平成27年9月議会において同一の質問をさせていただきました。

その時は「保育に従事する看護師や保育士の確保が必要であり、利用人数が少ないと安定的な運営が出来ないため、医療機関の協力を視野に入れて考えている」との回答でありましたが、前回から4年が経過した現在、どのように考えているのか伺います。

答 ○村長

専用施設や看護師の配置等、課題が多く、現時点では導入の予定はありませんが、児童福祉法の趣旨を鑑み、よりよ

いサービスが提供できるよう、着実な実施に向けて検討していきます。

問 今年度からの病児・病後児保育は実施いただけないと思いますが、保育園で実施している体調不良児対応型保育を保育所においても実施していただきたい。

答 ○村長

保育所も体制が整い次第、実施していきます。



飛鳥保育園

Q 保育料を無償化せよ

A 制度に準拠し確実に進める



橋本 渉 議員

人には副食費は無償にすべきです。

答

○村長 国の方針では、副食費は無償化の対象とはならず、保護者から徴収するものとされています。理由は、学校給食や、他の社会保障分野においても、食事は自己負担が原則であること、食事は子どもが自宅に居ても、日常生活で生じる必然のことであることを踏まえています。

に配慮する旨の記載もあるため、本村としては国の制度に準拠しつつ、利用者の不利益にならないよう「幼児教育・保育の無償化」を確実に進めていきます。

問

国は10月から消費税を10%に増税するため、国民負担の軽減をはかるために保育料を無償化すると言っていました。副食費は4500円いただと聞いています。

保育料が1万円の人はいくらでも5500円の軽減になります。

しかし、第三階層の2100円の人はどうなるのか。副食費を取った負担増になってしまいます。無償にすべきです。

年収360万円以下の

理由は、学校給食や、他の社会保障分野においても、食事は自己負担が原則であること、食事は子どもが自宅に居ても、日常生活で生じる必然のことであることを踏まえています。



10月より保育料無償化スタート

増加することがないよう、対応

橋本 渉 議員

問

ふれあい温泉の使用料は3歳までが無料になっています。

Q 温泉の使用料を小学校に入るまで無料にせよ

A 就学前までの無料化は考えていない

住民のみなさんが多く温泉を利用してもらうためには、負担を軽減すべきです。

家族全員で温泉に行く大きな負担になります。何回も行けません。

少しでも負担の軽減のため小学校に入るまで無料にすべきです。

プールはそうなります。

答

○村長 「温泉」と「プール」では、施設自体の持つ性格や性質、利用する

Q 通学時の安全対策を求める

A 同報無線で見守りを行う



渡邊 一弘 議員

問

5月末、川崎市で通学バスを待っていた子どもたちと父兄合わせて20人が殺傷される痛ましい事件が起きました。全国的にいろいろな対策が取られようとしています。本村は昨年度



ふれあい温泉

「こども110ばんのおうち」の目印



防犯カメラを50台設置され、犯罪の抑止になっていると考えますが、**一度子どもたちの通学時の安全確保を考えられることを望みます。**

同報無線による地域住民への見守りの要請、見守り隊をつくるなど方策を立てられたらと考えますが、村の考えをお答えください。

の事件等を踏まえ、再度同報無線による見守りを行っていききたいと考えています。

また見守り隊については、現在、登下校時に通学路の交通指導等を含めシルバーの方をお願いしています。

更に「こども110番の家」として、PTAと連携して、緊急時に子どもが安全な所に待避できるように、村内の商工事業者、通学路近隣で在宅の方に協力を頂き、地域でも見守り活動をしていただいています。

答

○村長

以前、同報無線による見守りの協力依頼を行っていましたが、防犯上の理由により止めて

いました。先の川崎市等

Q 通学路の整備と歩道設置を

A 地権者の方と話を進め 事業化を進める

渡邊 一弘 議員

問

学園北東の信号から北へ歩道があります。その北は民家があり歩道もなく通学時危険な所です。危険ブロック塀のこともあり、その家の人は家の造り替えを考えてみえます。その人が言われるには、ずいぶん前に一度頼まれたことがあったがそれ以降は何

学園北東の信号から北へ歩道があります。その北は民家があり歩道もなく通学時危険な所です。危険ブロック塀のこともあり、その家の人は家の造り替えを考えてみえます。その人が言われるには、ずいぶん前に一度頼まれたことがあったがそれ以降は何

答

○村長

このような危険箇所の改善、県道の歩道設置を進めていただきたい。このために協力依頼をされ、北から北からと言わず、ある程度まとまったら整備されることを望みます。

学園開校にあわせ歩道設置を地権者の協力ご理解により順次進めていきましたが、一部について地権者等の事情により設置できていない所があります。

問

小川政徳 議員
① 現在までの排水整備計画を聞く。



Q 今年も想定外の豪雨、対策は？

A 愛知県としっかり 打合せをしていく

飛鳥村での排水整備計画、施工状況は。

答

○村長

県営地盤沈下対策事業ほか2事業にて排水路の整備と飛鳥第1排水機場の更新を順次、愛知県に行っていたいただいています。



通学児童の安全対策を

も話がなかったとのこと。1〜2年に1回くらいくどくならない程度で、地主さんに協力依頼をしていただくことを望みます。

今後、地権者の方と話を進めながら協力いただけることから事業化を進めていきます。

間については、区間を区切って順次事業を進めていただくよう愛知県へ要望していきます。

服岡地区より南の区

県道境政成新田蟹江線の歩道設置については、現在服岡地区内で愛知県が事業を進めており、昨年度より用地買収を開始しています。用地買収が進んだ段階で、工事着手すると伺っています。

問 各排水機場の能力は万全なのか。

答 ○村長 排水路関係は令和6年度、排水機場は令和2年度の事業完了を目標として進めていると愛知県より聞いており、排水については万全を期せるものと考えています。

問 ②古川整備計画を聞く

答 服岡地区や大用水地区の冠水場所の把握と対策はとっているのか。

答 ○村長 両地域の冠水状況は当然認識をしており、非常配備体制をとった際に、冠水状況をいち早く職員に確認をさせるように指示をしています。

古川については、県営事業の一部であり、本年度より現況の測量、調査に入ると愛知県より聞いています。



服岡の浸水地域

Q 服岡ごみ投棄場の運用状況は

A 引き続き適正な処理をしていく

小川政徳 議員

問 ①服岡ごみ投棄場への質問

一般の投棄場所から産業廃棄物やリサイクル家電など捨ててはいけないうものが目につくが、目隠しなどの設置はできないのか。

答 ○村長

服岡ごみ投棄場では、事前に許可を受けた各家庭から発生する粗大ごみの受け入れからリサイクル事業者等への引き渡しまでの間、仮置きをしています。

このような運用状況の中で、服岡ごみ投棄場内には、村発注の公共工事に伴う建設資材等が仮置きされています。

今後は、住民の皆さまの誤解を招かぬよう、粗大ごみを搬入される通常のルートから、資材等の仮置き場が見えないようにします。

問 外壁スレートな製品の疑いがある産業廃棄物が捨てられているが大変危険であるから十分な注意喚起をしてほしい。

不法廃棄物などを処分した追跡情報のマニユフェストは管理しているか。

保健環境課長

答 処分委託業者からマニユフェストの写しを提出していただき、担当で最終処分の確認をしています。

問 ②周辺耕作地への影響

ごみ投棄場からの浸透水などの漏水防止対策は、また周辺耕作地への影響は調査されているか。

答 ○村長 法律の規定等に基づき遮水シートを二重に施工した上で一般廃棄物の埋め立て処理をしましたが、投棄場からの浸透水はないものとして、周辺の環境調査は行っていません。

答 ○保健環境課長 周辺水路の水質検査を行っており、異常があれば早急に調査します。

冷蔵庫等のリサイクル家電を廃棄する場合、複雑な手間などをかけて引き取ってもらう状況だが、飛鳥村の住宅の奥に眠っている大型家電などを、簡単な手続きで一斉収集などできないのか。

問 ③リサイクル家電の廃棄

答 ○保健環境課長 地下水のホウ素が環境基準の1.5倍でしたが、原因は海水由来と思われることから、特に健康を害するものではありません。

答 ○村長 家庭の不要な大型の家電製品は、現時点では一斉収集する予定はありません。

今後は国の政策や近隣自治体の動向を注視し、検討していきます。



服岡ごみ投棄場